

美瑛町高齢者福祉計画

(計画期間 平成30年度～平成32年度)



美 瑛 町

は じ め に

本計画は、老人福祉法の規定に基づく3年1期の高齢者福祉計画として、主な福祉サービスの見込量を明らかにして高齢者福祉事業および介護保険の地域密着型サービス、地域支援事業について、供給体制の確保に関して必要な事項を定めています。また、介護保険全般に関する必要な事項は、「介護保険事業計画」において定めることとされておりますので、大雪地区広域連合が策定しますが、それぞれが担う役割を明確にしたうえで本計画の策定にあたりました。

わが国では、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が公布され、認知症施策や医療と介護の連携、住まいや生活支援サービスなどが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現を目指す介護保険制度等の改革が行われました。これを受けて、本町でも平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を新たに開始し、生活支援サービスやリハビリ支援等の取り組みを進めております。また、町民の皆様の御協力をいただきながら地域サロン活動等を展開し、地域のつながりや支え合いを大切にした高齢者福祉施策の充実をめざしております。

本町では現在65歳以上の方が人口の36.7%となっており、今後も町民の皆様や関係機関、関係団体などと連携協力して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようなまちづくりの推進をより一層図れるよう、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「美瑛町健康と福祉のまちづくり会議」委員の皆様、そして実態調査等にご協力をいただきました多くの町民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成30年3月

美瑛町長 浜 田 哲

～ 目 次 ～

第1章 高齢者福祉計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画策定に向けた取組及び体制・・・・・・・・・・ 2

第2章 高齢者等の現状と将来推計

- 1 高齢者等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

第3章 サービス利用・実施状況

- 1 在宅福祉サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 2 施設福祉サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

第4章 サービスの見込みと基盤整備

- 1 在宅福祉サービスと地域支援事業の展開・・・・・・・・ 1 6
- 2 サービス基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

第5章 計画推進のための基本的事項

- 1 高齢者福祉の基本的目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- 2 高齢者福祉の具体的事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- 3 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

【資料編】

- 資料1 日常生活圏域の概要
- 資料2 美瑛町における高齢者福祉施設等の現状
- 資料3 美瑛町における高齢者福祉施設等の歴史
- 資料4 美瑛町健康と福祉のまちづくり会議委員名簿
- 資料5 美瑛町健康と福祉のまちづくり会議規則

第1章 高齢者福祉計画の概要

1 計画策定の趣旨

高齢者福祉は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）を中心に、介護保険法（平成9年法律第123号）と整合性を図りながら一体的に法体系の下で制度化されてきましたが、平成26年6月25日公布の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」（法律第83号）により持続可能な社会保障制度の確立のため、改革の推進が図られることとなりました。

本町においては、平成29年9月現在の高齢化率（65歳以上人口の割合）が約36%、75歳以上の後期高齢者人口割合も約21%といった状況にあり、いずれも国や北海道平均を上回っております。

また、人口全体の減少が進む中、高齢者を支える労働人口の減少、単身や高齢者のみの世帯の増加など生活の環境はますます厳しくなっております。

その様な中でも住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営むためには、介護予防の取り組みをはじめ、自立した日常生活の支援、医療と介護の連携等が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」をさらに強化していく必要があります。

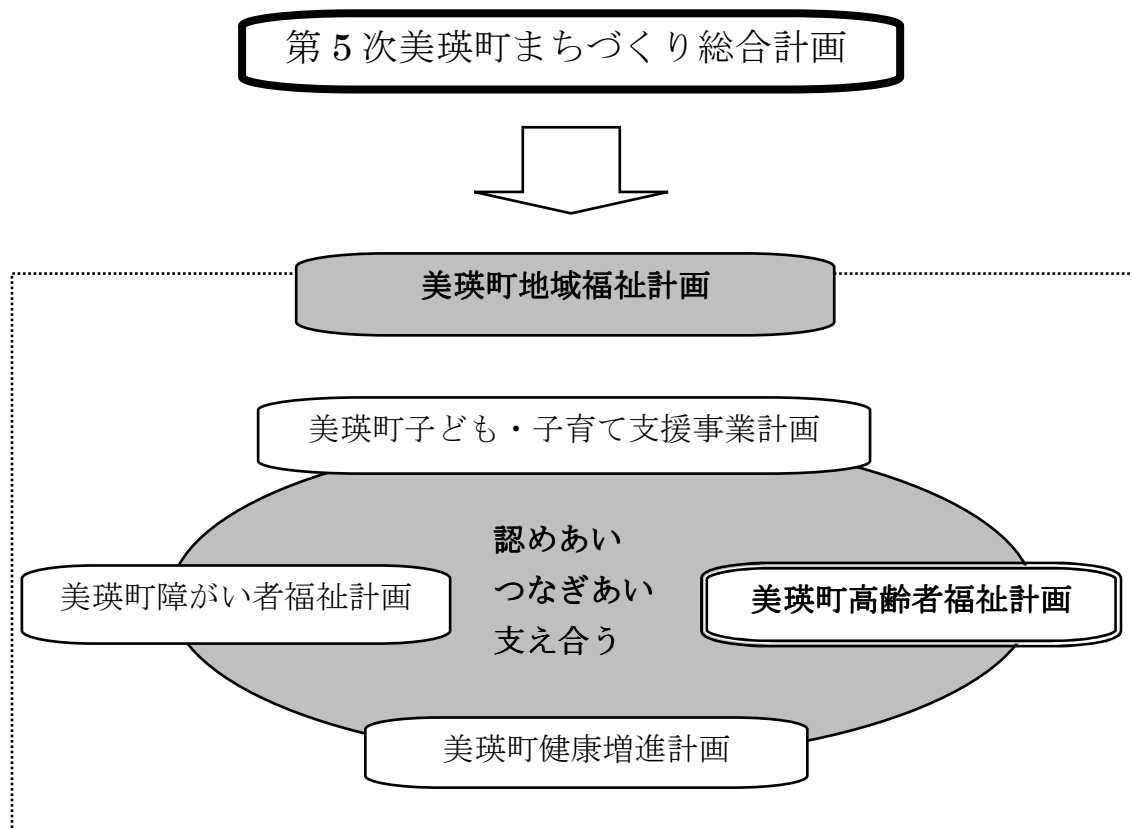
2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく「市町村老人福祉計画」として、主な福祉サービスの見込み量を明らかにし、高齢者福祉事業全般にわたり、供給体制の確保に関して必要な事項を定めるものです。

また、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」は、介護保険給付等対象サービスや地域支援事業の見込み量を定めるなど、介護保険事業の円滑な運営に際して必要な事項を定めるものですが、老人福祉法及び介護保険法は、これら2つの計画の整合性を図って作成することを求めており、それぞれが担う役割を明らかにしたうえで、「市町村老人福祉計画」は美瑛町が、「第7期介護保険事業計画」は保険者である大雪地区広域連合が策定します。

また、本計画は「第5次美瑛町まちづくり総合計画」を最上位計画とし、保健福祉関連各計画（本計画の他、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援計画、健康増進計画）を内包する「美瑛町地域福祉計画」を上位計画に位置づけて、その基本理念である『認めあい、つなぎあい、支えあうまち美瑛町』の実現をめざすため、各計画との整合性を図ったうえで策定するものです。（図1）

図 1



3 計画の期間

この計画の計画期間は、平成30年度から32年度までの3年間とします。

4 計画策定に向けた取組及び体制

(1) 健康と福祉のまちづくり会議委員による協議・検討

この計画の策定にあたっては、美瑛町健康と福祉のまちづくり会議の14名の委員により、前回計画の進捗状況の確認、分析評価、市町村整備計画の検証を行い、高齢者福祉のあり方と今後の目標の設定などについて協議・検討を行いました。

(2) 高齢者訪問による一人一人の住民の心身状況や生活実態の把握内容や介護保険日常生活圏域ニーズ調査結果等の情報を整理し、本町高齢者の福祉サービスニーズの現状を検討しました。

第2章 高齢者等の現状と将来推計

1 高齢者等の現状

(1) 人口の推移

美瑛町の65歳以上の高齢者人口は、3,757人(平成29年9月末現在)で、平成28年度よりも35人減少していますが、総人口数の減少もあることから、高齢化率は36.7%と上昇しており、全道、全国平均より10%以上高くなっています。(表1)

表1

	平成27年	平成28年	平成29年	全道計	全国計
総人口	10,492	10,374	10,228	5,475,176	124,852,975
40～64歳	3,466	3,386	3,330	1,932,737	42,450,011
65～74歳	1,631	1,638	1,602	684,397	14,982,357
人口比	15.5	15.8	15.7	12.5	12.0
75歳以上	2,135	2,154	2,155	667,971	13,983,533
人口比	20.3	20.8	21.1	12.2	11.2
65歳以上人口計	3,766	3,792	3,757	1,352,368	28,965,890
人口比	35.9	36.6	36.7	24.7	23.2
平均寿命 男		80.4		79.2	79.6
平均寿命 女		86.1		86.3	86.4

* 平成27年～29年は9月末現在住民基本台帳による。

* 全道、全国計及び平均寿命は国保データベースシステムより
(平成28年度累計)

(2) 高齢者等の医療および介護の状況

① 受診状況（75歳以上）

75歳以上の後期高齢者医療では、一人当たりの医療費は、全道平均よりも低いですが、全国平均と比べると本町の方が10,520円高く、同規模保険者平均と比べても本町の方が、9,280円高くなっています。（表2）

表2 【平成28年度累計】

区分	受診率/10万対	1人当たり医療費	外来費用割合	入院費用割合
美瑛町	1,108,389	61,730円	45.6%	54.4%
全道	1,286,108	63,840円	43.5%	56.5%
同規模平均	1,240,924	52,450円	47.4%	52.6%
全国	1,358,217	51,210円	49.4%	50.6%

*国保データベースシステムより

次にどのような病気で入院しているのかを見てみると、循環器疾患が第1位です。その中でも脳血管疾患など動脈硬化性の疾患が多い状況にあり、入院するような病気の重症化を予防することが重要です。また、呼吸器疾患が第2位であり、在宅時から早期受診、服薬継続などの体調管理が必要と思われます。（表3）

表3 【平成28年度累計】

入院	大分類	小分類上位3位		
1位	循環器疾患 23.0%	脳梗塞 5.1%	脳出血 3.7%	心臓弁膜症 1.8%
2位	呼吸器疾患 13.3%	肺炎 5.9%	肺気腫 1.1%	間質性肺炎 0.5%
3位	筋骨格疾患 10.8%	脊椎障害 2.9%	その他筋骨格系 疾患 2.5%	関節疾患 1.6%

*国保データベースシステムより

② 要介護認定状況

65歳以上の介護認定者数は増加しており、全道、全国平均よりも認定率が高い状況です。介護保険サービスはもちろん、介護の必要な状態に合わせた様々なサービスを活用し、できるだけ自立した生活を営んでいただくとともに、介護状態の重症化を予防することが重要です。(表4)

表4

	平成27年	平成28年	平成29年	全道 (平成28年)	全国 (平成28年)
65歳以上 認定者数	866	868	874	309,504	6,161,894
認定率(%)	23.0%	22.9%	23.3%	19.9%	17.9%

*認定者数は各年9月分(介護保険事業状況報告より)

年代別介護認定状況では、前回計画時に80～84歳に認定率の急上昇がみられましたが、3年後の現在も同様の傾向にあり、介護予防及び重症化予防の継続的な取り組みが今後も必要と思われまます。(表5)

表5

年齢階級			2号	1号									
			40～64歳	1号計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～	
人口	a	人数	3,344	3,770	925	690	779	650	432	222	61	11	
認定者数	b	人数	15	870	25	51	116	208	234	169	56	10	
認定率	b/a	割合	0.45%	23.1%	2.7%	7.4%	14.9%	32.0%	54.2%	76.1%	91.8%	90.9%	
支援	1	人数	3	160	3	14	24	48	51	17	3	0	
	2	人数	3	127	1	10	21	37	31	26	1	0	
	1・2 小計	c	人数	6	287	4	24	45	85	82	43	4	0
		c/a	割合	0.2%	7.6%	0.4%	3.5%	5.8%	13.1%	19.0%	19.4%	6.6%	0.0%
介護	1	人数	6	185	7	9	27	43	52	36	10	1	
	2	人数	2	140	8	7	14	32	33	32	12	2	
	3	人数	0	99	5	4	12	18	26	21	10	3	
	4	人数	0	92	2	4	9	11	25	26	12	3	
	5	人数	1	67	0	3	9	19	16	11	8	1	
	小計	d	人数	9	583	22	27	71	123	152	126	52	10
	d/a	割合	0.27%	15.5%	2.4%	3.9%	9.1%	18.9%	35.2%	56.8%	85.2%	90.9%	

*平成29年3月31日時点の要介護認定状況

③ 要介護認定の主な原因疾患

介護認定を受けた方がどのような病気にかかっていたのかを見ると、糖尿病が第1位となっており、脳血管疾患や認知症などの介護が必要な病気の背景にあることが推測されます。

また、筋骨格系疾患が第2位であり、運動機能に対する介護重症化予防の取組み（リハビリや閉じこもり等）が重要です。（表6）

表6

年齢		65～74歳		75歳以上		計	
疾患	順位	疾病	件数	疾病	件数	疾病	件数
			割合		割合		割合
件数		---	75	789	864		
血管疾患	循環器疾患	1	脳卒中 23 30.7%	脳卒中 355 45.0%	脳卒中 378 43.8%		
		2	虚血性心疾患 12 16.0%	虚血性心疾患 287 36.4%	虚血性心疾患 299 34.6%		
		3	腎不全 5 6.7%	腎不全 72 9.1%	腎不全 77 8.9%		
	基礎疾患		糖尿病等 58 77.3%	糖尿病等 687 87.1%	糖尿病等 745 86.2%		
	血管疾患合計		合計 59 78.7%	合計 703 89.1%	合計 762 88.2%		
認知症		認知症 12 16.0%	認知症 206 26.1%	認知症 218 25.2%			
筋・骨格疾患		筋骨格系 55 73.3%	筋骨格系 678 85.9%	筋骨格系 733 84.8%			

*国保データベースシステムより

④ 認知症の現状

認知症高齢者の日常生活自立度とは、認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもので、介護保険制度の要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標を用いています。介護認定を受けている方の自立度別人数をまとめたものが（表7）になります。

自立度ランクⅡ以上が生活に大きな支障が出てくる認知機能の低下状態ですが、介護認定者の60.1%がⅡ以上となっていますが、特に40～64歳の若い介護認定者は14.3%と少なく、65歳以上の介護認定者では60.8%と半数以上にみられます。特に高齢者の介護認定者に対しては、介護認定を受けてからも、認知機能の悪化予防への積極的な取組み（閉じこもり予防等）が必要です。

表 7

介護認定を受けている人の認知症高齢者の日常生活自立度			【29.3.31現在】		
			40～64歳	65歳以上	全体
		認定者数	14	860	874
ランク	判断基準	見られる症状・行動の例			
自立			10 (71.4%)	136 (15.8%)	146 (16.7%)
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している		2 (14.3%)	201 (23.4%)	203 (23.2%)
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。		1 (7.1%)	312 (36.3%)	313 (35.8%)
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	0	86 (10%)	86 (9.8%)
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	1 (7.1%)	226 (26.3%)	227 (26.0%)
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。		0	146 (17.0%)	146 (16.7%)
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0	128 (14.9%)	128 (14.9%)
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ	0	18 (2.1%)	18 (2.1%)
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ	1 (7.1%)	55 (6.4%)	56 (6.4%)
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0	10 (1.2%)	10 (1.1%)
認知症自立度ランクII以上(認知機能低下状態)			2 (14.3%)	523 (60.8%)	525 (60.1%)

*北海道要介護認定者の認知症高齢者日常生活自立度状況調査より

(3) 高齢者等のいる世帯の状況等

① 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成27年国勢調査で総世帯の54.8%を占めており、ほぼ半数の世帯に高齢者がいます。また、夫婦のみ世帯は平成22年国勢調査より72世帯増の739世帯、単身世帯も122世帯増えて653世帯であり、高齢者のみの世帯が増えており、地域での見守りや助け合い活動が、今後重要になります。(表8)

表8

		平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数 A		4,140	4,280	4,336	4,289	4,274
65歳以上の親族のいる世帯数 B		1,769	2,055	2,260	2,330	2,341
総世帯に占める割合 B/A		42.7	48	52.1	54.3	54.8
夫婦のみ世帯 C			614	599	667	739
	総世帯に占める割合 C/A		14.3	13.8	15.6	17.3
	65歳以上世帯に占める割合 C/B		29.9	26.5	29.5	31.6
単身世帯数 D		298	379	444	531	653
	総世帯に占める割合 D/A	7.1	8.9	10.2	12.4	13.8
	65歳以上世帯に占める割合 D/B	16.8	18.4	19.6	22.8	27.9
その他 E			1,062	1,217	1,132	949
	総世帯に占める割合 E/A		24.8	28.1	26.4	22.2
	65歳以上世帯に占める割合 E/B		51.7	53.9	48.6	40.5

* 国勢調査による

② 高齢者のいる世帯の住居状況

表 9

区 分		持ち家	公 営 住 宅	民 間 借 家	その他	計
総世帯数（世帯）		3,045	431	535	263	4,274
	構成比（%）	71.2	10.1	12.5	6.2	
高齢者夫婦世帯数 （世帯）		679	37	17	4	737
	構成比（%）	92.1	5	2.3	0.5	
高齢者単身世帯数 （世帯）		476	131	35	11	653
	構成比（%）	72.9	20.1	5.4	1.7	
高齢者同居世帯数 （世帯）		2,025	206	81	23	2,335
	構成比（%）	86.7	8.8	3.5	1.0	

*平成27年国勢調査による

(4) 高齢者等の就業の状況（男女別）

表 10

区 分	未 就 業 者		就 業 者	
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
男	1,039	38.9	473	60.4
女	1,629	61.1	310	39.6
合 計	2,668	100.0	783	100.0

*平成27年国勢調査による

(5) 高齢者の社会参加の状況

①老人クラブの加入状況

表 1 1

【平成 2 9 年 4 月現在】

区 分	クラブ数	男		女		計
		会員数	%	会員数	%	会員数
総 数	2 6	6 0 4	4 1. 4	8 5 6	5 8. 6	1, 4 6 0
農村地区	2 0	3 7 6	4 4. 3	4 7 2	5 5. 7	8 4 8
市街地区	6	2 2 8	3 7. 3	3 8 4	6 2. 7	6 1 2

②大雪地区広域連合「健康とくらしの調査 2 0 1 6」より (結果抜粋)

〈調査対象〉平成 2 8 年 4 月 1 日現在で 6 5 歳以上、要介護（要支援）認定を受けていない一般高齢者

〈対象者数〉2, 7 9 5 人

〈調査期間〉平成 2 8 年 1 0 月 3 日～平成 2 8 年 1 0 月 2 4 日

〈調査方法〉郵送

〈回収結果〉1, 7 7 0 票

ア 健康づくりや趣味等のグループ活動について参加者として参加したいと思いますか？

(人) (%)

ぜひ参加したい	89	6.0%
参加しても良い	868	58.8%
参加したくない	520	35.2%

イ 健康づくりや趣味等のグループ活動について企画運営（お世話役）として参加したいと思いますか？

(人) (%)

ぜひ参加したい	73	5.0%
参加しても良い	619	42.3%
参加したくない	773	52.8%

ウ 行っている趣味はなんですか？(複数回答)

	(人)	(%)
園芸・庭いじり	709	40.1%
農作物の栽培	605	34.2%
旅行	353	19.9%
読書	352	19.9%
散歩・ジョギング	328	18.5%
カラオケ	256	14.5%
手工芸	207	11.7%
写真撮影	206	11.6%
パソコン	158	8.9%
パチンコ	155	8.8%
パークゴルフ	130	7.3%
囲碁・将棋・麻雀	115	6.5%
体操・太極拳	103	5.8%
ゴルフ	102	5.8%
釣り	99	5.6%
舞踊・ダンス	87	4.9%
書道	56	3.2%
絵画・絵手紙	51	2.9%
茶道・華道	40	2.3%
その他	31	1.8%

エ 参加している会やグループ、仕事について

	参加している		運営に関わっている	
	(人)	(%)	(人)	(%)
ボランティア	306	22.7%	78	25.5%
スポーツ	369	28.9%	87	23.6%
趣味関係のグループ	406	29.5%	80	19.7%
老人クラブ	424	29.9%	211	49.8%
町内会・自治会	801	57.4%	215	26.8%
学習・教養サークル	198	14.5%	24	12.1%
介護予防・健康づくりの活動	262	18.9%	25	9.5%
特技や経験を他者に伝える活動	175	12.5%	43	24.6%
収入のある仕事	502	34.6%	236	47.0%

2 人口の推計

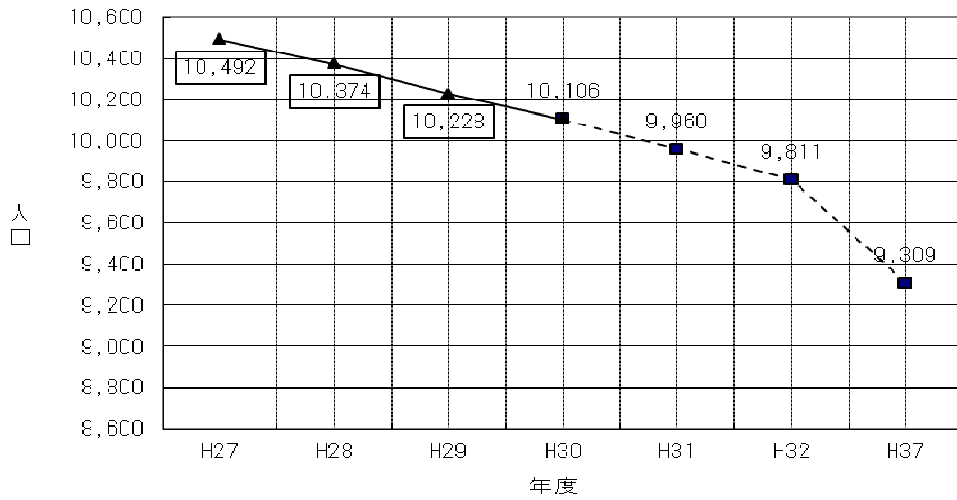
人口の推計にあたっては、美瑛町人口ビジョン（平成 28 年 3 月 4 日）における美瑛町将来展望に基づいて推計を行いました。（表 1 2）

表 1 2 【人口推計（年齢別群）：平成 2 7～平成 2 9・3 2・3 7】

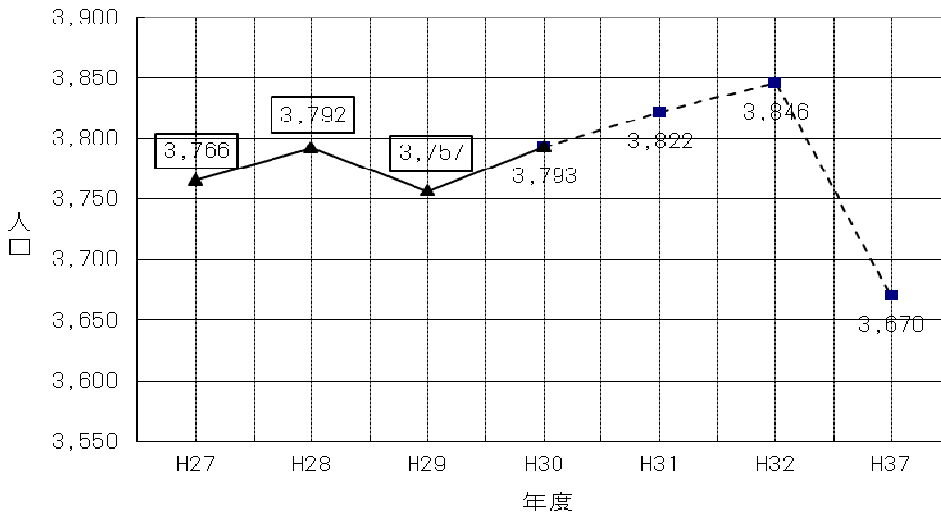
		平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)
総人口 (人)	A	10,106	9,960	9,811	9,309	8,837
40～64 歳	B	3,273	3,209	3,147	2,947	2,653
65～69 歳	C	885	845	805	630	656
70～74 歳	D	733	783	831	762	599
前期高齢者計 (人)	E(C+D)	1,618	1,628	1,636	1,392	1,255
前期高齢者比率 (%) E/A		16.0	16.3	16.7	15.0	14.2
75～79 歳	F	752	727	703	766	703
80～84 歳	G	652	654	654	600	661
85 歳以上	H	771	813	853	912	927
後期高齢者計 (人)	I(F+G+H)	2,175	2,194	2,210	2,278	2,291
後期高齢者比率 (%) I/A		21.5	22.0	22.5	24.4	25.9
65 歳以上人口計 (人)	J	3,793	3,822	3,846	3,670	3,546
高齢者比率 (%)	J/A	37.5	38.4	39.2	39.4	40.1

総人口及び 6 5 歳以上人口の減少が推計される中、7 5 歳以上の後期高齢者数とその割合の増加が見込まれます。

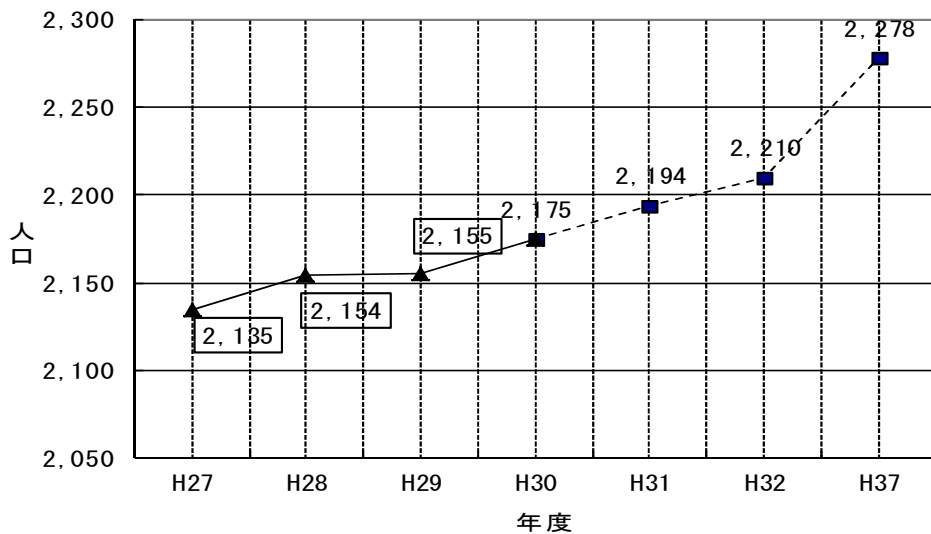
H27-29年人口と推計人口（総人口）



H27-29年人口と推計人口（65歳以上の高齢者）



H27-29年人口と推計人口（75歳以上の高齢者）



第3章 サービス利用・実施状況

1 在宅福祉サービス

(1) 在宅福祉サービスと地域支援事業

高齢者の在宅福祉サービスには、本町単独の事業と地域支援事業および地域密着型サービス(介護保険サービス)があります。

地域支援事業は介護保険法に基づいて行われる、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのものであり、地域の実情に応じて実施します。平成29年4月からは介護保険法の改正により介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、本町が独自で行っている事業と併せて実施しています。

	サービスの種類	平成27年		平成28年		平成29年(見込)	
		利用 実数	利 用 延 数	利用 実数	利 用 延 数	利用 実数	利 用 延 数
町 単 独 事 業	移送サービス事業	13人	129回	15人	129回	15人	122回
	除排雪サービス事業	28件	28回	30人	30回	30人	30回
	緊急通報システム運営事業	53人		52人		52人	
	くらし援助サービス事業	5人	761回	5人	689回	5人	800回
	認知症サポーター養成講座・フォロー研修	14回	292人	7回	165人	5回	100人
	市民後見人養成講座	養成数1人		養成数0人		養成数2人	
	福祉ハイヤー借上事業			517人		580人	
	介護保険サービス利用料軽減助成事業	延3,478人		延3,062人		延3,300人	
地 域 支 援 事 業	生きがいデイサービス事業	46人	1,271人	48人	1,314人	45人	1,500人
	地域型生きがいデイサービス事業	25クラブ		24クラブ		老人クラブの事業に移行	
	いきいき元気塾	40人	204人	42人	181人		
	介護予防講座	15回	258人	10回	192人	10回	190人
	訪問型介護予防事業	360世帯		222世帯		250世帯	
	配食サービス	4,416食(40人)		3,817食(21人)		4,260食(30人)	

		サービスの種類	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年（見込）
地域支援事業	包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	延 2, 1 3 8 件	延 2, 0 5 3 件	延 1, 7 0 0 件
		総合相談・支援事業 権利擁護事業	延 1, 7 6 8 件	延 1, 3 4 7 件	延 1, 5 0 0 件
		包括的・継続的ケア マネジメント支援	9 6 件	5 3 件	8 4 件
	任意事業	介護用品購入助成	延 3 3 3 人	延 3 8 0 人	延 4 1 2 人
		位置情報検索機器貸与	0 人	0 人	0 人(H30 介護保険サービスに移行予定)
		福祉用具・住宅改修支援 事業	—	5 件	3 件
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅	5 か所 登録数 1 1 7 人/月	5 か所 登録数 1 1 7 人/月	5 か所 登録数 1 1 7 人/月	
	小規模通所介護	2 か所 登録数 2 0 人/日	3 か所 登録数 3 8 人/日	3 か所 登録数 3 8 人/日	

2 施設福祉サービス

【平成 2 9 年 1 2 月末現在】

施設の種類の種類	施設数	運営主体	利用定員	利用者
軽費老人ホーム (ケアハウス)	1	社会福祉法人	5 0 名	5 0 名
住宅型有料老人ホーム	1	株式会社	3 0 名	3 0 名
高齢者福祉住宅	2	美瑛町	3 5 名	3 5 名
地域密着型サービス (グループホーム)	2	介護事業所	2 5 名	2 5 名
地域密着型サービス (小規模特別養護老人ホーム)	ユニット型 1	介護事業所	1 6 名	1 6 名
	多床室 1	介護事業所	2 4 名	2 4 名

* 地域密着型サービス以外の介護保険施設を除く

第4章 サービスの見込みと基盤整備

1 在宅福祉サービスと地域支援事業の展開

高齢者がその有する能力に応じ、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるように支援するため、次のサービスを推進します。また、平成29年4月から実施した介護予防・日常生活総合支援事業の更なる充実を図り、今後も本町の特性に見合った地域包括ケアシステムの強化に取り組みます。

	サービスの名称	サービスの内容
町単独事業	移送サービス事業	車イス生活の方などが通院、入退院などの際にリフト車が利用できます（利用者負担有）。
	除排雪サービス事業	高齢・病弱等のため、屋根の雪下ろしなどが困難な世帯に対し、希望により除雪をします。（利用者負担有）。
	緊急通報システム運営事業	病弱な1人暮らしの高齢者などが安心して生活できるようにするため、緊急対応機器を貸与します（利用者負担有）。
	くらし援助サービス事業	介護要支援認定の方や軽度の障害を持つ方のための訪問サービスを行います（利用者負担有）。
	認知症の予防支援	町民が広く認知症に関する正しい知識と理解を深め、地域において認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けできる「認知症サポーター」養成等の事業を行います。
	成年後見制度推進事業	配偶者や親族による成年後見が困難な者に対し、市民後見人による成年後見制度の活用等権利擁護を行います。
	福祉ハイヤー借上事業	70歳以上の高齢者及び1～3級の障がい者で自家用車等交通手段を持たない交通弱者に対し、ハイヤー利用助成券を交付します。
	介護サービス利用料軽減助成事業	低所得者の在宅介護サービスの円滑な利用を図るため、町民税非課税世帯の要介護者の利用者負担を軽減します。

		サービスの名称	サービスの内容
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	【一般介護予防事業】	
		介護予防把握事業（訪問による相談・指導）	保健師などが訪問により、うつ・認知症・閉じこもり・生活習慣病の重症化等のおそれのある高齢者の居宅を訪問し、必要な指導・助言を行います。
		生きがいデイサービス事業	介護になるおそれのある高齢者および要支援認定者の介護予防のため、閉じこもり予防、運動機能の向上などを内容とする通所事業を実施します。
		地域サロン事業	高齢者、障がい者、子どもなどすべての町民を対象に、交流や活動を通して、地域の人同士のつながりを深めます。
		介護予防普及啓発事業	（音楽療法）カスタネットやトーンチャイムなどの簡単な楽器を奏でながら楽しく音楽を通じて脳を活性化する音楽療法を行います。（運動療法）水中運動等により体の介護予防事業を実施します。
		地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ療法士がご自宅やサロンなどに伺って、体の動かし方や体操などのアドバイスをします。
		【介護予防・生活支援サービス事業】	
		訪問型サービス	一人ではできない調理、掃除、洗濯などの生活援助を行い、できるだけ自分で生活できるように支援します。
		通所型サービス	個人に合わせた運動機能の向上、健康管理、仲間づくりなどを支援します。
		生活支援サービス	訪問や通所を一体的に提供することにより、地域で自立した日常生活を営むことができるように支援します。
	包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者や基本チェックリストにより介護予防事業に該当する者に対して、介護予防サービス等の介護予防、生活支援を実施します。
		総合相談・支援事業、権利擁護事業	各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援や高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用促進を行います。
		包括的・継続的ケアマネジメント支援	「地域ケア会議」の実施やケアマネジャーへの相談支援、支援困難事例等への対応等を行います。

		サービスの名称	サービスの内容
	任意事業	介護用品購入助成事業	在宅で寝たきりなどの、常時紙おむつを使用している方の世帯に対して費用の一部を助成します。
		食の自立支援事業（配食サービス）	必要なアセスメントをした上で食事の確保や療養食の調理が困難な1人暮らしの高齢者などに栄養に配慮した食事を届けます（利用者負担有）。
		福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具購入や住宅改修を希望する要支援又は要介護認定者に対し、ケアマネジャーが支給申請について支援します。
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅	「通い」を中心に要介護者の希望に応じて随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせるサービスを提供し、在宅生活を支えます。	
	小規模通所介護	要介護者に対し、通いながら入浴、食事など日常生活上の介護や機能訓練などを行います。	

2 サービス基盤の整備

(1) 在宅福祉サービス

平成29年4月から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域で社会福祉協議会、介護保険事業者等との新たなサービスの提供について協議を重ね、整備していきます。

	区 分	基盤整備の 現状	基盤整備の 目標 (平成32年)	備 考 (実施主体)
在宅福祉サービス及び地域支援事業	移送サービス事業	15人	20人	美瑛町
	除排雪サービス事業	30世帯	45人	美瑛町
	緊急通報システム運営事業	52人	55人	美瑛町
	くらし援助サービス事業	4人	10人	美瑛町
	認知症サポーター養成	延1,244人	延1,500人	美瑛町
	成年後見制度利用支援事業	1件	2件	美瑛町
	福祉ハイヤー借上事業	580人	680人	美瑛町
	介護予防把握事業	169世帯	200世帯	美瑛町
	生きがいデイサービス	48人	60人	美瑛町
	地域サロン事業	7か所	10か所	美瑛町
	介護予防普及啓発事業	15人	75人	美瑛町
	地域リハビリテーション活動支援事業	60回	70回	美瑛町
	介護用品購入助成事業	55人	60人	美瑛町
	食の自立支援事業 (配食サービス)	21人	30人	美瑛町
	福祉用具・住宅改修支援事業	5件	10件	美瑛町
	サービス事業	訪問型サービス	1か所	1か所
通所型サービス		3か所	3か所	美瑛町
生活支援サービス		5か所	5か所	美瑛町
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅	5か所	5か所	社会福祉法人
	小規模通所介護	3か所	3か所	社会福祉法人

(2) 施設福祉サービス

平均寿命が延びる中、住宅事情や家族意識の変化などによって、高齢者ニーズに応じた住まいと環境の整備に取り組んでまいります。

施設の種類	基盤整備の 現 状	基盤整備の 目 標 (2020 年)	備 考 (実施主体)
軽費老人ホーム (ケアハウス)	50人	50人	社会福祉法人
住宅型有料老人ホーム	30室	30室	有限会社
高齢者福祉住宅	35人	35人	美瑛町
地域密着型サービス (グループホーム)	2か所 25室	2か所 27室	社会福祉法人
地域密着型サービス (小規模特別養護老人ホーム)	ユニット型 1か所 16室	ユニット型 1か所 18室	社会福祉法人
	多床室 1か所 6室	多床室 1か所 6室	社会福祉法人

第5章 計画推進のための基本的事項

1 高齢者福祉の基本的目標

(1) 地域包括ケアシステムの推進

① 生活支援・介護予防サービスの充実

高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様なサービス事業として、町ではリハビリ強化型の短時間デイサービスや小規模多機能居宅支援事業所による訪問・通所型の一体的サービスを平成29年度から開始しました。今後も、これらサービス事業に加え、ちょっとした生活支援や外出の場を確保する体制の構築が重要です。そのためには、町民と共に地域の情報を共有し、支え合いの取り組みを推進します。

② 介護予防、重症化予防の推進

介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とするものです。

介護認定者の有病率が高い糖尿病や認知症、筋骨格系疾患の予防、悪化防止に取り組むとともに、介護状態になったとしても、病気の再発や悪化を予防し介護状態の悪化を防ぐことで、本人や介護家族の心身の負担の軽減となることを目指してまいります。

また、高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも継続してまいります。

③ 在宅医療・介護連携の推進

医療の必要性の高い高齢者が増加するなかで、住み慣れた地域に必要な医療、介護サービスが入院、退院、在宅生活を通じて継続的、一体的に受けられるように、在宅医療と介護との連携強化が図られることが必要です。

このため、本町に相応しい仕組みづくりを検討していく必要があります。地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議やケアマネ連絡会議などの場を通じて、医療と介護、保健、福祉の迅速なネットワークを推進し、情報交換、蓄積により、効果的かつ包括的な支援ができるよう取り組んでまいります。

④ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

高齢者はもちろん、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者などの生活上の困難を抱える方々が地域において孤立することなく、支え合い、見守り合う関係の中で暮らしていけるように、包括的な支援体制の構築をめざします。

(2) 認知症総合支援事業の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができることを目指します。そのためには、認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、地域において、相談機能の充実、早期発見・早期対応の体制整備を行い、認知症に対する偏見のない地域社会づくりを目標とします。

(3) 安全・安心な生活環境の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者のニーズに応じた住宅の提供と、その生活全般の課題を解決することが重要と考えます。

また、独居高齢者、要介護高齢者の増加に伴い、今後も地域で安心して暮らし続けられるよう公営住宅の確保を検討してまいります。

本町で2か所整備した高齢者福祉住宅は、独居高齢者が安心した生活環境の下で自立した暮らしを継続できる住まいとなっていますが、今後は、体調の悪化や介護認定を受けた後でも、できるだけ在宅生活が継続できるような環境整備を検討してまいります。

2 高齢者福祉の具体的事業

(1) 生活支援・介護予防サービスの充実

事業内容	事業の概要・目的	事業実施年度			
		現状	H30	H31	H32
①総合的な相談支援の充実	高齢者の介護、福祉の相談の充実を図る。	●	→	→	→
②くらし援助サービス事業	少しの支えがあれば自宅での生活が可能な高齢者や要支援者などに対し、訪問による生活支援サービスを提供し、在宅生活を支援する。	●	→	→	→
③食の自立支援サービス(配食サービス)	在宅の高齢者が自立した生活を送ることができるよう「食」の自立の観点からアセスメントを行い、必要な配食サービスを実施する。	●	→	→	→
④緊急通報システム運営事業	在宅の一人暮らしの高齢者などの急病、災害時に迅速かつ適切な救急体制をとり、生活不安の解消、人命の安全を確保する。	●	→	→	→
⑤移送サービス事業	一般車両で移動が困難な高齢者などの病院への通院を容易にするとともに福祉サービス、検診の機会拡充を図る。	●	→	→	→
⑥除排雪サービス事業	冬期間の除排雪が困難な高齢者などの在宅生活を支えるため、除排雪事業を実施する。	●	→	→	→
⑦介護サービス利用料軽減助成事業	介護保険制度の訪問通所系サービスを利用しようとする在宅の低所得者に対し、利用者負担の軽減を図りサービスの利用促進を図る。	●	→	→	→
⑧移動方法の確保	自家用車を利用することが困難な高齢者に対し、輸送サービスの向上を図る。(ひまわり号、福祉バス、福祉ハイヤー借上げ事業等)	●	→	→	→
⑨生活支援体制整備事業	地域福祉総合連携会議の設置及びお生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化のための情報共有、連携協働を図る。	●	→	→	→

(2) 介護予防・重症化予防の推進

事業内容	事業の概要・目的	事業実施年度			
		現状	H30	H31	H32
① 介護予防把握事業	閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。	●	→	→	→
② 通所型・訪問型介護予防事業	介護になるおそれのある高齢者や要支援者に対し訪問や通所サービスを実施して介護予防を図る。	●	→	→	→
③ 地域サロン事業	在宅の高齢者、障がい者等が地元住民等と相互に交流するための場を確保し、高齢者等の社会的孤立感の解消、心身の健康維持増進並びに地域内での支え合い体制の確立の推進を図る。	●	→	→	→
④ 介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発に資する音楽療法や介護予防講座等を開催する。	●	→	→	→
⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーションに関する専門の療法士と連携し、住民や介護職員への介護予防に関する技術的助言等介護予防の取組を総合的に支援する。	●	→	→	→
⑥ すずらん大学	高齢者に対し、生涯学習の観点から喜びと生きがいのある人生観の確立を図る。	●	→	→	→
⑦ 老人クラブ活動	高齢者の知識を活かした生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、明るい長寿社会づくりを目指す。	●	→	→	→
⑧ 高齢者事業団活動	高齢者がその能力と経験を活かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加が図られるよう高齢者の就労機会の向上と福祉の増進を図る。	●	→	→	→
⑨ ボランティア活動支援	高齢者のボランティア活動の運営などの支援を行う。	●	→	→	→
⑩ 高齢者の生きがいと健康づくり活動	高齢者の生きがい、健康づくり活動の推進を図る。	●	→	→	→
⑪ 社会参加への動機づけと仕組みづくり	元気高齢者が地域活動やボランティア活動に積極的に取り組めるよう、その動機づけと仕組みづくりを進める。	●	→	→	→

(3) 在宅医療・介護連携の推進

事業内容	事業の概要・目的	事業実施年度			
		現状	H30	H31	H32
① ネットワーク化と情報の蓄積	地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議やケアマネ連絡会議の場を通じて、医療と介護、保健、福祉の迅速なネットワーク化を推進し、情報の交換、蓄積により、効果的かつ包括的な支援ができるよう取り組む。	●	→	→	→
② 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括支援センターにおいて、在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、必要に応じて地域の医療関係者と介護関係者の連携調整や患者、利用者又は家族の要望を踏まえた相談支援を行う。	●	→	→	→
③ 在宅医療・介護連携に対する理解の推進	地域医療に求めるニーズは在宅医療に向かうと考えられることから、その確立などをはじめとする本町に相応しい地域包括ケアシステムの推進に向けて住民への普及啓発に努める。	●	→	→	→

(4) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

事業内容	事業の概要・目的	事業実施年度			
		現状	H30	H31	H32
① 誰もがつながる場づくり	地域サロンの活動を推進し、高齢者だけではなく、子育て世代や障がい者等が地域住民と相互に交流するための場所を確保し、高齢者等の社会的孤立感の解消、心身の健康維持増進を図る。	●	→	→	→
② 身近な地域で支え合う事理解促進	地域内での支え合いの必要性について理解を深め、その体制の確立を図るため、住民への普及啓発に努める。	●	→	→	→
③ 包括的な支援体制の整備を図る	地域包括支援センターをはじめ、障がい相談支援や子育て支援、NPOや社会福祉法人などの様々な相談の場や機能の連携を図り、地域生活課題を把握して必要な体制の整備を検討する。	●	→	→	→

(5) 認知症施策の推進

事業内容		事業の概要・目的	事業実施年度			
			現状	H30	H31	H32
① 認知症の人とその家族支援		地域包括支援センターにおける総合相談支援事業として、認知症初期症状の把握や重症化予防への適切な支援を行う。	●			→
② 「認知症サポーター」の養成、普及啓発		認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアとなる「認知症サポーター」の養成を継続する。	●			→
③ 見守り活動の充実		民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携による見守り、徘徊による行方不明事案に対応する“SOSやまびこ”ネットワークや高齢者等の地域見守り活動協定等、早期発見・保護につなげるためのネットワークをより一層推進する。	●			→
④ 権利擁護体制の推進		認知症高齢者等が地域において安心して暮らし、高齢者虐待防止を図るために、権利擁護の理解を促進するとともに、相談支援体制の充実に努め、市民後見人養成の継続、成年後見制度の活用を推進する。	●			→
⑤ 認知症総合支援事業の実施		認知症地域支援推進員および認知症の人やその家族に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期対応・早期診断に向けた支援体制を構築する。		●		→
⑥ 地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に要介護者の希望に応じて随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせサービスを提供し、在宅生活を支える。	●			→
	グループホーム	認知症の要介護者が共同生活を送りながら日常生活上の介護を受ける。	●			→
	地域密着型通所介護	要介護者に対し、通いながら入浴、食事など日常生活上の介護や機能訓練などを行う。	●			→

(6) 安全・安心な生活環境の整備

事業内容	事業の概要・目的	事業実施年度			
		現状	H30	H31	H32
①生活環境整備に関する相談支援	福祉用具や住宅改修に関する各種制度の周知、活用と関係者の連携強化を図る。	●	→	→	→
②高齢者福祉住宅の維持管理	高齢単身者向けの住宅として、現在2棟ある高齢者福祉住宅の維持管理をしていくとともに、要介護認定者や体調悪化時の入居について検討する。	●	→	→	→
③住環境整備費助成事業	既設住宅の段差解消など日常生活の支えとなる住環境の整備に対し、必要な経費を助成し、町民が快適で安心できる生活環境の向上を図る。	●	→	→	→
④高齢者などに配慮した公営住宅の整備	公営住宅の更新にあつては、高齢単身者や高齢夫婦世帯向けに配慮を検討する。	●	→	→	→
⑤必要な生活環境を保障できる総合相談	一人暮らしや低所得の高齢者が、在宅生活の継続や生活支援を受けるための住みかえ等、生活環境の調整を受けられるよう支援する。	●	→	→	→

3 計画の進行管理

高齢者の福祉を総合的かつ計画的に推進していくためには、高齢者福祉計画に沿って実効性が発揮されるよう、高齢者をはじめ保健医療福祉の学識経験者などで構成される健康と福祉のまちづくり会議委員により、年度ごとのサービス見込み量の達成状況や事業実施状況により計画の推進及び点検評価を行うものとします。

【資料編】

- 【資料1】 日常生活圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・①
- 【資料2】 美瑛町における高齢者福祉施設の現状・・・・・・・・②～③
- 【資料3】 美瑛町における高齢者福祉施設等の歴史・・・・・・・・④～⑥
- 【資料4】 美瑛町健康と福祉のまちづくり会議委員名簿・・・・⑦
- 【資料5】 美瑛町健康と福祉のまちづくり会議規則・・・・・・・・⑧

日常生活圏域の状況

圏域	行政区	29. 9. 30現在			29. 4. 1現在		
		人口	高齢者人口	高齢化率	老人クラブ名	会員数	所属率
旭・北西	旭	291	136	46.7%	旭緑寿会	66	48.5%
	北瑛	133	44	33.1%	北瑛百寿会	43	97.7%
	大村	187	78	41.7%	大村老幸会	51	65.4%
	美田	98	34	34.7%	美田百世会	46	135.3%
	五稜	100	35	35.0%	五稜老人クラブ	20	57.1%
	小計	809	327	40.4%		160	48.9%
美馬牛	二股	49	20	40.8%	二股高砂会	21	105.0%
	瑠辺薬	206	69	33.5%	ルベシベ親老会	61	88.4%
	美馬牛	119	51	42.9%	美馬牛長生会	43	84.3%
	美馬牛北南	261	84	32.2%	美馬牛千歳会	28	33.3%
	新星	161	47	29.2%	新星長生会	-	-
	小計	796	271	34.0%		153	56.5%
朗根内	横牛	90	36	40.0%	横牛百生会	35	97.2%
	朗根内	99	34	34.3%	郎根内若草会	35	102.9%
	俵真布	57	20	35.1%	俵真布長生クラブ	19	95.0%
	忠別	-	-	-	-	-	-
	小計	246	90	36.6%		89	98.9%
市街地・周辺地域	三愛	177	61	34.5%	三愛寿老人会	69	95.8%
	福富	47	11	23.4%			
	水沢	181	52	28.7%	水沢親和クラブ	43	82.7%
	美沢	366	97	26.5%	美沢長栄クラブ	69	68.3%
	白金	22	4	18.2%			
	藤野	159	62	39.0%	藤野老人クラブ	30	48.4%
	新区画	72	28	38.9%	新協老人クラブ	25	51.0%
	明治	56	21	37.5%			
	置杵牛	106	54	50.9%	置杵牛福寿会	51	94.4%
	下宇莫別	158	66	41.8%	下宇福寿老人会	51	77.3%
	中宇莫別	129	45	34.9%			
	上宇莫別	51	18	35.3%	宇莫別万生会	42	66.7%
	美瑛原野	58	27	46.6%			
	北区(扇町・大町・北町・花園1~3)	1,344	365	27.2%	西和老人クラブ	77	21.1%
	西区(花園4~5・憩町・憩が丘)	229	91	39.7%	-	-	
	中央1区(西町・栄町)	942	360	38.2%	中央長栄クラブ	98	27.2%
	中央2区(本町・中町)	835	361	43.2%	中央長生クラブ	126	34.9%
	東区(旭町・錦町・東町)	1,657	589	35.5%	明生老人クラブ	97	24.4%
					楽園クラブ	47	
	南区(幸町・寿町・南町・丸山)	1,793	757	42.2%	寿長生会	167	22.1%
小計	8,382	3,069	36.6%		992	32.3%	
合計		10,233	3,757	36.7%	26クラブ	1,394	37.1%

美瑛町における高齢者福祉施設等の現状

○介護サービス事業所

サービス種別	事業所名	運営主体	定員
通所リハビリテーション（デイケア）	ほの香	美瑛慈光会	30名/日
訪問リハビリテーション	ほの香	美瑛慈光会	—
訪問介護	ホームヘルプ サービスセンター	社会福祉協議 会	—
訪問看護	訪問看護ステーション	北海道総合在 宅ケア事業団	—
短期入所生活介護	美瑛慈光園	美瑛慈光会	7
短期入所療養介護	ほの香	美瑛慈光会	空床利用

○入所施設

施設種別	施設名	運営主体	定員
介護老人福祉施設	美瑛慈光園	美瑛慈光会	24名
介護老人保健施設	ほの香	美瑛慈光会	60名

○居宅介護支援事業所

		事業所名
要支援	介護予防支援事業所	美瑛町介護予防支援センター (美瑛町役場保健福祉課内)
要介護 1 ～ 5	居宅介護支援事業所	美瑛町ケアプラン相談センター (美瑛町福祉センター内)
		美瑛慈光園居宅介護支援事業所 (特別養護老人ホーム美瑛慈光園内)
		シルバーハウス居宅介護支援事業所 (有料老人ホーム びえいの郷内)

○地域密着型サービス

サービス種別	事業所名	運営主体	定員
地域密着型介護老人福祉施設（ユニット型個室）	燈	美瑛慈光会	16名
地域密着型介護老人福祉施設（多床室）	美瑛慈光園	美瑛慈光会	24名
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	グループホーム 虹	美瑛慈光会	7名
	グループホーム びえいの郷	(有)シルバープラン	18名
地域密着型小規模通所介護	小規模デイサービスセンターあすか	社会福祉協議会	10名/日
同上	美瑛慈光園 デイサービスセンター	美瑛慈光会	18名/日
同上	美瑛慈光園 デイサービス 輪	美瑛慈光会	10名/日
小規模多機能型居宅介護	虹	美瑛慈光会	24名
同上	七 彩	美瑛慈光会	18名
同上	燈	美瑛慈光会	27名
同上	ひなた	美瑛慈光会	24名
同上	ほたる	美瑛慈光会	24名

○軽費老人ホーム

ケアハウスびえい 定員50名

○有料老人ホーム（住宅型）

有料老人ホームびえいの郷 定員30名

【資料3】

美瑛町における高齢者福祉施設等の歴史

年 月		で き ご と	法人名等	高齢者人口 高齢者率
昭和 43 年	4 月	「老人家庭奉仕員」事業を開始	社 協	
昭和 52 年	12 月	「美瑛慈光園」50 床（第 1 期工事）竣工	慈光会	
昭和 55 年	4 月	「美瑛慈光園」50 床（第 2 期工事）竣工	慈光会	<u>S60（国調）</u> 高 1,860 人 率 13.10%
		【高齢化社会を国民が健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせる社会としていくため、平成元年「高齢者保健福祉十ヵ年戦略」（ゴールドプラン）策定】H1～H10		
平成 2 年	3 月	美瑛慈光園デイサービスセンター開所	慈光会	<u>H2（国調）</u> 高 2,246 人 率 17.14%
平成 4 年		○美瑛町老人保健福祉計画 H5～H11 ※H6～H11 新ゴールドプラン		<u>H7（国調）</u> 高 2,635 人 率 21.39%
平成 8 年	10 月	訪問看護ステーション「アリス」開所	美瑛町	
平成 11 年	4 月	美瑛町在宅介護支援センター開設	美瑛町	
	〃	老人保健施設、通所リハ「ほの香」開所	美瑛町	
		○美瑛町高齢者保健福祉計画 H12～H14 【平成 12 年度 4 月介護保険制度始まる】		
平成 12 年	4 月	慈光会「居宅介護支援事業所」を開所	慈光会	<u>H12（国調）</u>
	〃	美瑛町在宅介護支援センターに「居宅介護支援事業所」を併設	美瑛町	高 3,255 人 率 26.86%
	〃	町立病院「居宅介護支援事業所」開所	美瑛町	
	〃	「老人家庭奉仕員」を「ホームヘルプサービスセンター」とする	社 協	
	8 月	軽費老人ホーム「ケアハウスびえい」開所	福寿会	
平成 14 年	12 月	グループホーム「虹」開所（通所介護併設）	慈光会	

年 月		で き ご と	法人名等	高齢者人口 高齢者率
平成 16 年	4 月	○美瑛町高齢者保健福祉計画 H15～H17 美瑛町の「居宅介護支援事業所」を「社協」へ 美瑛町で行っていた訪問看護ステーション事業が 北海道総合在宅ケア事業団へ移行	社 協 北海道総合 在宅ケア事業 団	H15.4 (住基) 高 3,413 人 率 28.58%
平成 17 年	7 月			10 月
平成 19 年	4 月	○美瑛町高齢者保健福祉計画 H18～H20 【平成 18 年度介護保険制度が大幅改正。地域密着型サー ビスや介護予防事業等が始まる】 小規模多機能型居宅介護「七彩」開所 認知症対応型デイサービスセンター「あすか」開所 小規模特養「燈」開所 町立病院「居宅介護支援事業所」休止（年度末廃止） ほの香「居宅介護支援事業所」開設 グループホーム「虹」の認知症対応型通所介護が 「小規模多機能型居宅介護」へ移行 小規模多機能型居宅介護「燈」開所	慈光会 社 協 慈光会 美瑛町 美瑛町 慈光会 慈光会	H18.4 (住基) 高 3,541 人 率 30.63%
	〃			
	5 月			
	6 月			
	7 月			
	10 月			
平成 21 年	4 月	○美瑛町高齢者保健福祉計画 H21～H23 【平成 26 年の目標に至る中間段階の位置付け】 小規模多機能型居宅介護「ひなた」開所	慈光会	H21.1 (住基) 高 3,623 人 率 32.45% H22 (国調) 高 3,666 人 率 33.46%
平成 24 年	12 月	○美瑛町高齢者保健福祉計画 H24～H26 【介護サービスの基盤強化・地域包括ケアの推進】 有料老人ホーム「プランタンびえい」開所	シルバープラン	H24.1 (住基) 高 3,627 人 率 33.36%
平成 26 年	4 月	ほの香「居宅介護支援事業所」休止 美瑛慈光園改修 ユニット型個室 10 床	慈光会 慈光会	
	5 月	小規模多機能型居宅介護「ほたる」開所	慈光会	

年 月		で き ご と	法人名等	高齢者人口 高齢者率
平成 27 年	4 月	○美瑛町高齢者福祉計画 H27～H29 【地域包括ケアシステムの構築】 認知症対応型サービスセンター「あすか」が「小規模通所介護」に移行	社 協	H27.1 (住基) 高 3,752 人 率 35.42%
	6 月	地域密着型小規模通所介護「美瑛慈光園デイサービス輪」 開設	慈光会	H27 (国調) 高 3,735 人 率 36.3%
平成 28 年	2 月	プランタンびえい」を「びえいの郷」に事業所名変更	シルバープラン	
	4 月	美瑛慈光園デイサービスセンターおよびデイサービスセンター「あすか」が「地域密着型小規模通所介護」に移行	慈光会 社 協	
平成 29 年	3 月	北海道総合在宅ケア事業団居宅支援事業所閉所	北海道総合在宅ケア事業団	
	4 月	総合事業開始 現行相当サービスの訪問介護・通所介護 通所型サービスA (あるくらぶ輪) 生活支援サービス (小規模多機能) 地域リハビリテーション事業 地域サロン事業		
	5 月	美瑛慈光園増改修 ユニット型個室 40 床増 (多床室 44 床、計 84 床)	慈光会	
	8 月	美瑛慈光園増改修 ユニット型個室既存と合わせて 60 床・多床室 24 床、計 84 床		
		○美瑛町高齢者福祉計画 H30～H32 【地域包括ケアシステム構築の推進強化】		H30.1 (住基) 高 3,764 人 率 36.9%

※高齢者人口・高齢者率の欄について、「高」の標記が高齢者(65歳以上)人口で「率」の標記が高齢化率

美瑛町健康と福祉のまちづくり会議委員名簿

氏 名	備 考
安 倍 信 一	委員長
井 内 昭 子	副委員長
佐々木 敏 子	
佐 藤 正 浩	
真 保 義 雄	
永 嶋 五三子	
長谷川 仁	
福 井 弘 子	
藤 原 伸 也	
古 村 祐 一	
村 上 順 子	
森 居 栄 治	
山 崎 靖 夫	
安 田 正 三	

美瑛町健康と福祉のまちづくり会議規則

平成16年4月1日規則第14号

(設置)

第1条 町民だれもが健康で、住みなれた地域において安心して暮らせるまちづくりの推進を図るために、美瑛町健康と福祉のまちづくり会議（以下「会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について、町の諮問を受け審議を行う。

- (1) 町民の健康と福祉に関すること。
- (2) 町民の生活に関すること。
- (3) 保健福祉施設の運営に関すること。
- (4) その他必要と認められること。

(組織)

第3条 会議は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療及び福祉等関係者
- (3) 公共的団体等に所属する者
- (4) 一般公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。